

公 告

本入札の入札参加申請の受付の期間及び方法を次のとおり公告します。

令和8年9月11日

佐賀県総務部資産活用課長

業務の概要	発注機関		資産活用課			
	入札方法		電子入札			
	総合評価の有無		無			
	発注区分		条件付一般競争入札 事前審査			
	発注工種		建築コンサル			
	委託業務名		08資工 第0120010-008号 佐賀県桜丘第1・第2職員宿舍長寿命化改修工事監理委託			
	施工場所		東京都世田谷区			
	業務内容		佐賀県桜丘第1・第2職員宿舍長寿命化改修工事監理委託 一式 ・第1職員宿舍 鉄筋コンクリート造 3階建て 約330㎡ ・第2職員宿舍 鉄筋コンクリート造 3階建て 約550㎡ ・外壁改修、屋根改修、住戸内改修等			
	履行期間		契約日から令和9年12月14日まで			
	予定価格		事後公表			
入札参加に必要な条件	申請者の要件	単独・共同企業体の別	単独			
		入札参加資格	佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第2条第2項の規定により、『建築士事務所』の決定（公告日時点）を受け、かつ、一級建築士が3人以上（公告日における所属建築士）勤務していること。			
		建設コンサルタント登録部門	建築士法第23条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けていること。			
		地域要件等	佐賀県内に本店を有する建設関連業者であること。			
		同種業務の実績	元請けとして1棟の延べ面積（※）が500㎡以上の建築物で、新築、増築又は改築工事の工事監理業務（民間工事を含む。）について、平成23年4月1日から公告日までの間に元請けとして完了した実績を有すること。（増改築の場合は、増改築部分の延べ面積が500㎡以上のものに限る。）（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）の業務実績を有すること。 ※延べ面積は建築基準法による。			
	技術者の要件	配置予定技術者の資格	管理技術者（工事監理業務の責任者）は、当該一級建築士事務所に勤務している（常勤でかつ3 か月以上の雇用がある）一級建築士であること。 また、本委託業務の管理技術者は、06資工第0120010-003号佐賀県桜丘第1・第2職員宿舍長寿命化改修工事設計委託の管理技術者以外の者とする。			
同種業務の施工経験		前記申請者の要件に掲げる同種業務の経験を有する技術者を管理技術者として配置できること。				
入札参加するための要件及び落札者決定方法等			「佐賀県が発注する建設工事等の入札に参加するための要件及び落札者の決定方法等」2－（2）－①による。（佐賀県電子入札システムのホームページに掲載しています。）			
入札参加方法及び受付期間等	提出書類及び提出方法	電子	入札参加資格確認申請書(様式第1号)			
			下記受付期間内に電子入札システムにより登録すること。			
		書面	入札参加資格確認申請に伴う書面提出資料一覧表（別紙1-2）			
			同種業務の実績調書（別紙2）及び実績を証する書類			
			配置予定技術者調書（別紙3）及び実績を証する書類			
			所属一級建築士名簿（別紙4）及び資格等を証する書類			
	「佐賀県が発注する建設工事等の入札に参加するための要件及び落札者の決定方法等」により提出すること。					
	受付期間	電子	令和8年9月14日（月）9時	から	令和8年9月24日（木）16時	まで
		書面	令和8年9月14日（月）9時	から	令和8年9月24日（木）16時	まで
	提出先		資産活用課	住所	佐賀市城内1－1－59	
TEL				0952-25-7018		

入札参加資格確認等	入札参加資格確認通知	令和8年10月1日（木）17時 までに通知します。		
	上記に係る不服申立期限	令和8年10月7日（水）17時 までに下記提出先に書面で提出してください。		
	公告に関する質問期限	令和8年9月25日（金）15時 までに下記提出先に電子メールで送付してください。		
	質問に対する回答期限	令和8年9月29日（火）17時 までに回答します。		
	提出先	資産活用課	住所	佐賀市城内 1－1－5 9
			E-mail	shisankatsuyou@pref.saga.lg.jp
入札・開札その他	入札書提出期間	令和8年10月6日（火）9時 から 令和8年10月7日（水）12時 まで		
	開札日時	令和8年10月8日（木）9時00分		
	開札場所	入札・検査センター		
その他	最低制限価格	有		
	重複発注	無		
落札後の契約手続き		資産活用課	住所	佐賀市城内 1－1－5 9
			電話	0952-25-7018
		契約書提出期限	落札決定日から5日以内（佐賀県の休日に関する条例第1条に規定する県の休日、4月30日から5月2日及び8月13日から8月15日の期間（以下「県の休日等」という。）を除く）	
		契約保証金提出期限	落札決定日から5日以内（県の休日等を除く）	
		工程表提出期限	契約締結日から5日以内（県の休日等を除く）	
		着工届提出期限	着工後5日以内（県の休日等を除く）	